

三次市会計年度任用職員受験案内

職 種 ・ 職 の 概 要	保育所栄養管理専門員 市内公立保育所給食の献立作成のため、必要な業務を担う人員を確保する目的で設置する職であり、衛生管理、パソコンを使用した資料作成及びデータ入力のほか、運営にかかわるすべての業務を担います。				
募 集 人 数	パートタイム：１人				
申込受付期間	令和７年２月２５日（火）午前８時３０分から 令和８年１月２３日（金）午後５時１５分まで ※人員が充足次第、受付を終了します。ただし、年度途中に当該職の欠員等が生じた場合、再度募集を行うことがあります。				
業 務 内 容	市内公立保育所給食の献立作成、衛生管理、パソコンを使用した書類作成及びデータ入力、その他運営にかかわるすべての業務				
受 験 資 格	次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。 - 令和７年度中において選考後速やかに採用可能である人 - パートタイム（週２９時間）の勤務が可能である人 - 栄養士又は管理栄養士の資格を有する人 ※地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する人は受験できません。 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 - 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人				
受 験 手 続	- 提出書類 - 履歴書（申込書）【指定様式】 必要事項を自書又は入力してください。申込前６か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦４cm横３cm）を所定の位置に貼ってください。 - 資格証（写し） 受験資格３を満たすことが分かる書類の写しを提出してください。 - 提出方法・期限 - 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、祝日は受付しておりませんので注意してください。 - 郵送 提出書類を角形２号封筒（24.0 cm×33.2 cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（保育所栄養管理専門員）」と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵送してください（申込受付期間内必着）。 ※提出された書類等はお返ししません。				
試 験	面接試験（個人ごとの面接による口述試験、約１０分） ※日時・場所については、受験申込者に別途連絡します。				
審 査 ・ 合 格 ～ 採 用	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">審 査</td><td>合否については、面接試験、書類選考等による総合的な審査により決定します。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 格 発 表</td><td>合格発表の時期は、試験当日にお知らせします。受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話等での合否の問い合わせにはお答えできません。</td></tr> </table>	審 査	合否については、面接試験、書類選考等による総合的な審査により決定します。	合 格 発 表	合格発表の時期は、試験当日にお知らせします。受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話等での合否の問い合わせにはお答えできません。
審 査	合否については、面接試験、書類選考等による総合的な審査により決定します。				
合 格 発 表	合格発表の時期は、試験当日にお知らせします。受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話等での合否の問い合わせにはお答えできません。				

	名 簿 登 載 (職 種 別)	試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は、令和8年3月31日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。
	採 用 決 定	採用候補者名簿登載者を令和7年4月1日以降、随時採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。
個 人 情 報 の 取 扱 い	履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限り使用します。	
主 な 勤 務 条 件	任 用 期 間	任用日から令和8年3月31日まで ※条件付採用期間有
	勤 務 場 所	子育て支援部保育課
	勤 務 時 間	週勤務時間の割振りにより別途定める ※休憩時間1時間有 ※公務のための臨時又は勤務の必要による時間外勤務有
	休 日	土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※振替有 ※週勤務時間の割振りによっては指定休有
	休 暇 制 度	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）ほか
	給 料 ・ 報 酬	（行政職給料表1－28号給）月額200,600円
	手 当 制 度	時間外勤務報酬，休日勤務報酬，通勤手当相当費用弁償， 期末手当，勤勉手当ほか
	福 利 厚 生	健康保険（市町村職員共済組合短期組合員），厚生年金保険， 雇用保険，災害補償等
	服 務	地方公務員法第30条から第37条の規定が適用されます。
	分 限 ・ 懲 戒	地方公務員法第28条（分限）及び第29条（懲戒）の規定が適用されます。
申 込 ・ 問 合 せ 先	〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 三次市子育て支援部保育課保育係（市役所東館2階） TEL 0824-62-6147 FAX 0824-62-6300 受付時間：月～金曜日の8：30～17：15（祝日を除く）	

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。